



2025年9月2日
建設キャリアアップシステム事業本部

建設キャリアアップシステム登録技能者向けの情報発信について
～（第11回配信）メールマガジン「技能者向け／CCUSメンバーズメール」～

建設キャリアアップシステム(CCUS)の累積登録者数は、皆様のご協力のもと、7月末現在、技能者約170万人、事業者約30万者となりました。

『CCUS 応援団』(登録技能者・事業者の皆様を応援したいという外部事業者)が提供する各種特典の情報ははじめ、CCUS 関連情報をメールマガジン「技能者向け／CCUS メンバーズメール」としてお届けしています。

今後とも、CCUS関連情報等を継続的に提供し、CCUS登録技能者の皆様におかれましては、システムユーザーとしての意識を高めていただき、就業履歴の蓄積をはじめとする利活用を促進して参ります。

※配信メール本文は、次ページ以降に掲載していますのでご覧ください。

※メール配信システム使用により、ドメイン「@fcip.jp」の送信者アドレス(FROM アドレス)となっています。

<配信先メールアドレスの変更希望の方へ>

- ① 建設キャリアアップシステムのログイン画面(<https://www.mobile.ccus.jp/#/gcm/01/017>)から技能者本人のID&パスワードでログイン。
 - ② 「350_変更」→「10_変更申請」: 申請内容送信(申請内容確認)画面を表示。
 - ③ 「メールアドレス」欄に新しいメールアドレスを入力し「申請」ボタンを押す。
- 以上の流れで手続きを行うことが可能です。

問い合わせ先

一般財団法人建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部
普及促進部 山崎、畠
メールアドレス: ccus-million@kensetsu-kikin.or.jp
FAX : 03-5473-4587
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-2-12 虎ノ門4丁目 MTビル2号館

<配信メール本文> ※都合により、画像及びURLリンクの一部を省略している場合があります。

技能者向け CCUS メンバーズメール 第 11 回

正しく表示されない場合は[こちら](#)



2025 年 9 月 2 日 VOL.011

◆メール配信システム使用により、ドメイン「@fcip」の送信者アドレス(FROM アドレス)となっています。◆

建設キャリアアップシステム登録技能者の皆様

<第 11 回配信にあたって>

◎建設キャリアアップシステム(CCUS)の累計登録者数は、皆様のご協力のもと、7 月末現在、技能者約 170 万人、事業者約 30 万者となりました。

◎『CCUS 応援団』(登録技能者・事業者の皆様を応援したいという外部事業者)が提供する各種特典の情報ははじめ、CCUS 関連情報をメールマガジン「CCUS メンバーズメール」として、お届けしています。

INDEX

[【建設業振興基金からのお知らせ】](#)

1. 『能力評価申請』特集

① 能力評価基準と申請方法について

ー45 分野の能力評価基準／申し込み先は各能力評価実施団体です

② 能力評価申請手数料を時限的に全額支援します！

ーこの機会に能力評価を申請しましょう

③ 能力評価申請の Q&A(よくあるご質問)／レベルアップ申請ガイダンス動画

ー申請にあたり、ご確認くださいませようお願いいたします

④ 簡易的なレベルアップ診断機能について

ー能力評価サポート診断ができます

2. 「建キャリア保険」をリリースします！

ーCCUS 登録技能者向けの保険を 9 月 1 日から募集開始！

3. 「CCUS・建退共連携」がワンクリックで！！

ーCCUS に建退共情報を登録することにより、CCUS の就業履歴データをワンクリックで建退共制度の電子申請サイトへ登録でき、事務の効率化が図れます

4. CCUS 技能者アプリ「建キャリア」をインストール！

ー現場での資格確認にご利用いただけます！

[【国土交通省からのお知らせ】](#)

5. 改正建設業法「労務費の基準」説明会の開催

ー改正建設業法(本年 12 月に全面施行)に関する説明会を 8 月～9 月に全国各地で順次開催

6. 能力評価基準に住宅建築関連技能者を追加

ー合計 45 分野で能力評価基準が策定(8 月1日時点)

7. 下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等要請

ー盆暮通達の発出(8 月1日)

8. 公共事業労務費調査(令和 7 年 10 月調査)の事前のご案内

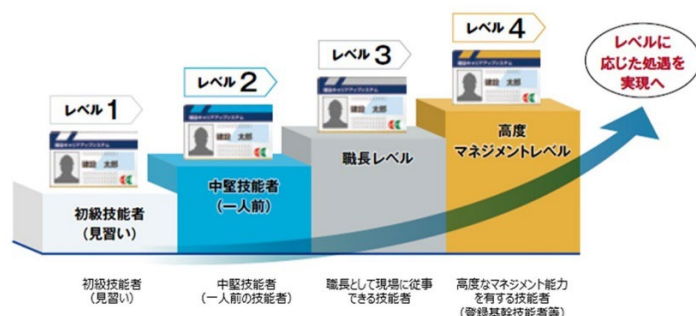
ー調査へのご協力、よろしくお願いいたします

【建設業振興基金からのお知らせ】

1. 『能力評価申請』特集

① 能力評価基準と申請方法について

ー45 分野の能力評価基準／申し込み先は各能力評価実施団体です



◆能力評価基準

◎ 各職種の能力評価基準については、令和7年(2025 年)8 月 1 日現在、45 分野で能力評価基準が策定されています。

[詳しくはこちらをご覧ください\(「能力評価基準の一覧」\)](#)

◆申請方法

◎ 申請については、技能者ご本人、または所属事業者等による代行申請が可能です。申込みは職種ごとの能力評価実施団体に対し行い、各能力評価実施団体によって申請方法(郵送、メール、インターネット)が異なりますので、各能力評価実施団体のホームページ等でご確認ください。

◎ 技能者の方は能力評価を申請するにあたり、CCUS に「詳細型」で技能者登録する必要があります。各職種の能力評価基準を満たす資格を CCUS に登録してある必要があります。

[能力評価分野及び申し込み先はこちらをご覧ください](#)

[※よくあるご質問を Q & A にまとめておりますので、ご確認くださいませよう願いたします。](#)

② 能力評価申請手数料を時限的に全額支援します！

ーこの機会に能力評価を申請しましょう

◎ 能力評価申請手数料は 4,000 円(技能者新規登録と能力評価の同時申請の場合は 3,000 円)を負担していただきますが、2025 年 8 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの間、時限的に能力評価申請手数料の全額支援を行いますので、この期間に是非お申し込みください。

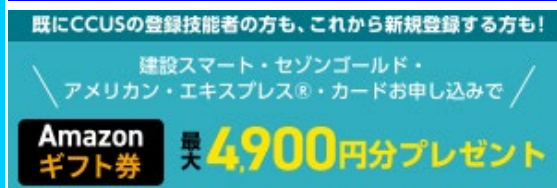
[詳しくはこちらをご覧ください](#)

[\(「CCUS 能力評価申請手数料を時限的に全額支援します！」\)](#)

《Topic(トピック)》

●「CCUS 応援団」・SORABITO(株)の提供特典のご紹介

—CCUS をレベルアップ可能な詳細型登録に切り替えて、アマゾンギフトカードをゲット！



◎ CCUS に技能者登録されている方は、年会費無料の建設スマートカード(アメックスゴールド)を発行すると詳細型で 4900 円分のアマゾンギフトカードがもらえます。

◎ つまり、CCUS 登録が簡略型でレベルアップ申請できない方がこの機会に、詳細型(手数料 2400 円)に変更してから建設スマートカードを発行すると、実質 2500 円を受け取れ大変お得です。

◎ この機会に、レベルアップと特典盛りだくさんの建設スマートカードをゲットしよう！

(注記)カードの発行に際しましては、所定の審査がありますのでご了承ください。

[詳しくはこちらをご覧ください](#)

[「CCUS 応援団」ホームページはこちら](#)

[「CCUS 応援団」／SORABITO\(株\)のホームページはこちら](#)

③ [能力評価申請の Q&A\(よくあるご質問\)／レベルアップ申請ガイダンス動画](#)

—申請にあたり、ご確認くださいませようお願いいたします

◎ [Q&A\(よくあるご質問\)はこちらをご覧ください](#)

◎ [「レベルアップ申請ガイダンス動画」](#)

● [「誰でもできる！CCUS レベルアップ！①技能者の現状確認編」](#)

[⇒こちらでご自身の現状を確認して、どの分野のどのレベルで申請すべきかご確認ください。](#)

● [「誰でもできる！CCUS レベルアップ！②代行申請編」](#)

[⇒代行申請の具体的な方法は、こちらをご参考にしてください。](#)

④ [簡易的なレベルアップ診断機能について](#)

—能力評価サポート診断ができます



◎ 職種を選択して就業日数と保有資格を入力すると職種ごとの能力評価基準の簡易レベル判定ができます。能力評価申請前にご活用ください。

なお、資格コードについては、以下をご参照ください。

[簡易レベル判定\(能力評価サポート診断\)はこちらをご覧ください](#)

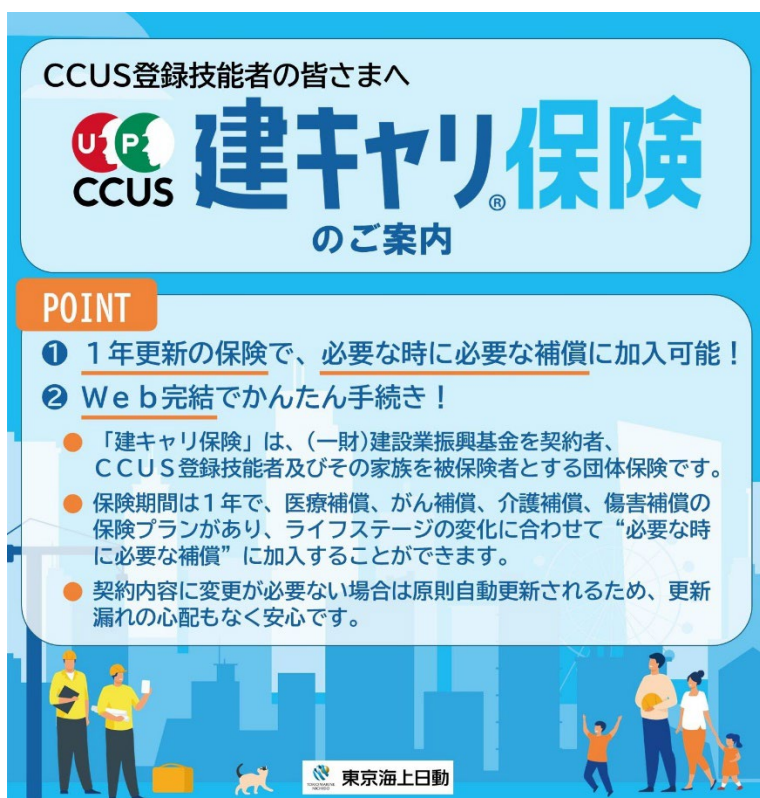
[資格コード表一覧はこちらをご覧ください](#)

これであなたもレベルアップ！
CCUS能力評価サポート！

(能力評価サポート診断、ガイダンス動画、Q & A、CCUS応援団特典の一覧です)

2. 「建キャリア保険」をリリースします！

ーCCUS 登録技能者向けの保険を9月1日から募集開始！



CCUS登録技能者の皆さまへ

建キャリア保険
のご案内

POINT

- ① 1年更新の保険で、必要な時に必要な補償に加入可能！
- ② Web完結でかんたん手続き！

- 「建キャリア保険」は、(一財)建設業振興基金を契約者、CCUS登録技能者及びその家族を被保険者とする団体保険です。
- 保険期間は1年で、医療補償、がん補償、介護補償、傷害補償の保険プランがあり、ライフステージの変化に合わせて“必要な時に必要な補償”に加入することができます。
- 契約内容に変更が必要ない場合は原則自動更新されるため、更新漏れの心配もなく安心です。

東京海上日動

9月1日から募集開始！ お申込みはこちら
保険紹介・申込Webサイトへリンクします

◎ CCUS 登録技能者向けスマホアプリ「建キャリア」の展開を契機としたサービスとして、9月1日から、「建キャリア保険」の募集を開始します。

◎ 建キャリア保険は、約170万人のCCUS登録技能者本人及びその家族を対象に、建キャリアやCCUS応援団のホームページから専用サイトにアクセスして申し込む、加入しやすいWeb募集型保険です。また、シンプルでわかりやすい保険設計で、1年更新タイプの保険です。保険プランは、「医療補償」、「がん補償」、「介護補償」、「傷害補償」があります。

◎ 他の保険と比較のうえ、CCUS登録技能者向けの「建キャリア保険」を、どうぞご活用ください！

3. 「CCUS・建退共連携」がワンクリックで！！

ーCCUS に建退共情報を登録することにより、CCUS の就業履歴データをワンクリックで建退共制度の電子申請サイトへ登録でき、事務の効率化が図れます

◎ 建設業退職金共済制度（建退共制度）は、証紙貼付方式に加え、2020 年 10 月より、電子ポイント方式による掛金納付が可能となり、本年秋には CCUS の就業履歴データをワンクリックで建退共制度の電子申請サイトへ登録できるよう、システム改修を予定しています。

◎ 電子ポイント方式では、共済証紙の交付が不要となり、事務負担の軽減や処理の正確性が向上し、生産性向上に資する効果が期待されます。

◎ 一方で、電子ポイント方式では、CCUS の技能者基本情報に「被共済者番号」が正しく登録されていない場合、CCUS の就業履歴データがワンクリックで建退共制度の掛金に充当できません。

◎ つきましては、CCUS 技能者基本情報を今一度ご確認をいただき、建退共制度の「被共済者番号」が未登録の方は、是非、「被共済者番号」を登録して頂きますようよろしくお願いします。

※ 詳しくは、以下のリンク先をご覧ください

[CCUS 技能者基本情報への建退共制度・被共済者番号の登録のお願い](#)

[CCUS技能者基本情報に建退共制度・被共済者番号を登録する方法](#)

[建退共制度の概要\(チラシ\)](#)

4. CCUS 技能者アプリ「建キャリア」をインストール！

現場での資格確認にご利用いただけます！



◎ダウンロードは無料。iPhone でも Android スマホでもご利用いただけます。

◎**アプリのダウンロードはこちらから！**（リンク先：「建キャリ」インストールサイト）

⇒ [iPhone スマホ](#) [【AppStore】](#)

⇒ [Android スマホ](#) [【GooglePlay】](#)

建キャリとは？建キャリ体験！こちらをご覧ください

【国土交通省からのお知らせ】

5. 改正建設業法「労務費の基準」説明会の開催

ー改正建設業法(本年 12 月に全面施行) に関する説明会を 8 月～9 月に全国各地で順次開催

◎昨年 6 月に公布され、2025 年 12 月に全面施行となる改正建設業法に関する全国説明会を開催しています。

◎今回は特に、「労務費の基準」に関する具体的な制度について、最新の情報や活用にあたっての留意事項等を重点的に説明します。

あわせて、最近の建設業行政をめぐる主なトピックスについてもご説明いたします。

◎参加申し込み方法は、以下のリンクで公表しておりますので、ぜひ、ご参加ください。

[詳しくはこちら をご確認ください](#)

6. 能力評価基準に住宅建築関連技能者を追加

ー合計 45 分野で能力評価基準が策定(8 月1日時点)

◎能力評価基準に「住宅建築関連技能者」(全国建設労働組合総連合・(一社)JBN・全国工務店協会・(一社)全国住宅産業地域活性化協議会)が追加され、8 月 1 日より、合計 45 分野で能力評価が実施されることとなりました。

[詳しくはこちら をご確認ください](#)

7. 下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等要請

ー盆暮通達の発出(8 月1日)

◎例年、建設業団体等に対して、資金需要の増大が予想される夏期・冬期に、下請契約や下請代金支払の適正化、施工管理の徹底について要請をしており、先般8月1日に通達を発出いたしました。

◎建設業法等の改正を受け、法定福利費を含めた、適正な施工を確保するための必要経費を見積書に明記することや、原材料費の高騰等により、注文者が受注者から請負代金の変更協議を受けた場合は、注文者はこれに誠実に対応すること等を求めています。

元請負人と下請負人の取引の適正化や適切な施工管理が図られるよう、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

[詳しくはこちら をご確認ください](#)

8. 公共事業労務費調査(令和7年10月調査)の事前のご案内

ー調査へのご協力、よろしくお願いいたします

◎公共工事の工事費の積算に使用する「公共工事設計労務単価」を設定するため、例年、10月に施工中の公共工事に従事した建設労働者を対象として、公共事業労務費調査を厳正に実施しております。

◎調査の対象となった企業の皆様におかれては、より正確な賃金実態の把握により、CCUS能力評価基準等に応じた手当や賃金支払の取組等が労務単価に適切に反映されるよう、ご協力をお願い申し上げます。

[詳しくはこちら をご確認ください](#)

最後までご覧いただきありがとうございました！

◎メールマガジン「技能者向け／CCUS メンバーズメール」は、CCUS 登録の際に連絡先としてお届け頂いたメールアドレスあてに送信しています。引き続き、よろしくお願いいたします。

※本メールは送信専用メールアドレスから配信されていますので、ご返信いただくことはできません。あらかじめご了承ください。

一般財団法人 建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-2-12 虎ノ門4丁目 MTビル2号館

[※配信停止希望の方はこちら。](#)